

平成 26 年 9 月 26 日

各 位

株式会社 宮崎銀行

「海外契約書リスク**無料**診断サービス」の開始について ～南九州地方銀行初！ 海外契約書の健康診断！～

株式会社宮崎銀行（頭取 小池 光一）は、お客さまの海外ビジネスに係るニーズにお応えすることを目的として、明倫国際法律事務所（福岡市）と協力し、海外契約書に内包するリスクの有無や問題点などを無料で診断する「海外契約書リスク無料診断サービス」を開始することとしましたのでお知らせします。本サービスは、南九州の地方銀行では初めての取り扱いとなります。

引き続き当行は、お客さまの海外事業を幅広くサポートし、地域経済活動の発展に寄与してまいります。

記

1. 概 要

現在使用中または今後使用する予定の契約書や契約書ひな形について、明倫国際法律事務所（別紙「資料」をご参照ください）の弁護士が無料でリスクや問題点の有無を診断します。

2. ご利用例

以下のようなケースについては是非ご利用ください。

- ・自動更新で長期間同じ契約書を使用している。
- ・ひな形などを利用してとりあえず契約書は作成しているが、専門家に直接見てもらったことがない。
- ・取引相手から受領した契約書をそのまま使用しているが、実は自社に不利な状況になっているのではないかと不安。
- ・契約締結後に、取引内容や条件が変更となったにもかかわらず、以前の契約書を使い続けている。
- ・使用している契約書について、漠然と不安がある。

3. お申込方法

最寄りの営業店にてお申し込み下さい。

4. 費 用

無料（診断内容によっては有料となる場合があります。）

5. 取扱開始日

平成 26 年 10 月 1 日（水）

以 上

本件に関するお問い合わせ先
株式会社宮崎銀行 国際部 担当：名島、中原、陶（タオ）
T E L : 0985-32-8217 F A X : 0985-22-5952

明倫国際法律事務所 概要

1.所在地・連絡先

福岡市中央区天神 1 丁目 6 番 8 号 天神ツインビル 7 F (本部)
T E L : 092-736-1550

2.海外オフィス

上海、香港、シンガポール

3.提携海外法律事務所

クアラルンプール、ホーチミン、バンコク、ジャカルタ、マニラ、台北、北京、ソウル

4.事業部

- (1) 国際事業部
- (2) 経営法務事業部
- (3) 知的財産事業部
- (4) 個人法務事業部
- (5) 行政法務事業部

5.海外や国際関係の対応

- 海外への事業展開、海外との取引、海外から日本に対する直接投資などについて、準備から経営方針の確定、契約締結交渉の支援、契約書（日本語・英語・中国語対応）の作成およびチェック等を総合的に支援。
- 当事務所の国際業務担当弁護士が担当するほか、必要に応じ、当事務所の国際的なリーガルネットワークを通じて、対象国の弁護士やその他の専門家とも提携して、業務を進める。
現在、米国、EU圏内、中国、韓国、台湾、マレーシア、インドネシア、フィリピン、タイ、ベトナム、インド等に提携可能な法律事務所のネットワークを有し、その他の地域においても順次提携を進めている。
- 進出スキームの策定、リサーチ、契約書の作成やチェック、相手企業の信用調査、知的財産対策、M & A、撤退手続、外国企業との紛争対応等、海外進出や国際取引全般について、幅広くサポートする。